

## 各区における改善策等の取組について

項 目	区	改善策等の実施状況
運営体制 <b>【介護予防ケアマネジメントの担当件数】</b>	中 区 東 区 安佐北区 安 芸 区	区地域支えあい課から設置法人に対して、早期の欠員解消とプランナーの適正配置を積極的に働きかけている。また、担当件数表を毎月確認することにより、上限件数を超えないよう努めている。
職員体制 <b>【職員の配置状況】</b>	安 芸 区 佐 伯 区	区地域支えあい課から設置法人に対して、職員募集方法についての助言を行った。また、研修会の開催や巡回時における委託業務の進捗確認により、職員の定着に努めた。
職員体制 <b>【経験豊富な職員配置状況】</b>	安佐南区 安佐北区 佐 伯 区	職種（事業）別の連絡会や研修会、複数センターの合同事業開催などにより、センター職員間の関係づくりや資質向上を図っている。各センターにおいても、経験年数の少ない職員への支援体制の整備や研修に積極的に参加できる環境づくりに努めている。
広報活動 <b>【認知度】</b>	中 区 南 区 西 区 安 芸 区	センターのチラシを市民公開講座で配布したり、郵便局や金融機関、医療機関に設置したりして、あらゆる世代に向けた広報を実施している。また、区内イベントへ積極的に参画し、デジタルサイネージの活用などにより、センターの広報を行った。